

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第2期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社電算システムホールディングス
【英訳名】	Densan System Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 靖哲
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
【電話番号】	058 - 279 - 3456
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 宇佐美 隆
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
【電話番号】	058 - 279 - 3456
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 宇佐美 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第2期 第2四半期 連結累計期間	第1期
会計期間		自2022年1月1日 至2022年6月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高	(百万円)	25,161	50,356
経常利益	(百万円)	1,414	3,210
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	907	1,978
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	951	2,069
純資産額	(百万円)	18,397	17,605
総資産額	(百万円)	61,393	51,389
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	84.11	183.44
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	29.6	33.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	1,306	2,528
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	1,507	1,226
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	536	719
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	9,269	8,927

回次		第2期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2022年4月1日 至2022年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	31.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2021年7月1日設立のため、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間に係る記載はしておりません。
4. 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社電算システムの連結財務諸表を引き継いで作成しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 当第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

（情報サービス事業）

第1四半期連結会計期間より、株式会社CMCの発行済株式の全てを取得したことにより、連結の範囲に含めております。また、十六電算デジタルサービス株式会社の株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、2021年7月1日に単独株式移転により株式会社電算システム（以下「電算システム」といいます。）の完全親会社として設立されましたが、連結の範囲に実質的な変更はないため、前年同四半期と比較を行っている項目については、電算システムの2021年12月期第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）と比較しております。また、第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。そのため、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、電算システムの2021年12月期第2四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。なお、2021年7月30日に行われた株式会社マイクロリサーチとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当第2四半期連結会計期間に確定しております。当該暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の配分の見直しが反映されており、前連結会計年度末との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額を用いております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進んだことなどにより経済活動の正常化の動きも見られましたが、ウクライナ情勢に起因する資源価格の高騰や、外国為替市場での急激な円安ドル高による影響により、先行きは不透明な状態が続いております。このような経営環境において当社グループは、「共創」で新たな価値を創造し、社会に貢献することを経営理念のもと、さらなる業容の拡大と成長を志向し、継続的な営業努力と効率的な事業運営に努め、経営計画の達成を目指してまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は251億61百万円（前年同四半期は243億89百万円）、利益においては、営業利益は11億68百万円（前年同四半期は14億61百万円）、経常利益は14億14百万円（前年同四半期は15億43百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億7百万円（前年同四半期は9億28百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（情報サービス事業）

情報処理サービスにおいては、請求書作成代行サービスなどが順調に推移しております。S I・ソフト開発においては、基幹系システム更新やGoogle Workspaceなどが順調に推移したものの、「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴い、一部取引について売上高及び利益が減少しております。なお影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。商品及び製品販売においては、前第3四半期よりネットワーク技術会社である株式会社マイクロリサーチを新たに連結の範囲に含めたことなどにより、売上が伸びました。

以上の結果、情報サービス事業の売上高は148億60百万円（前年同四半期は144億28百万円）、営業利益は6億91百万円（前年同四半期は10億24百万円）となりました。

（収納代行サービス事業）

収納代行サービス事業においては、ゆうちょ銀行の取扱い件数減少や新型コロナウイルスの影響がありましたが、主力の収納・集金代行サービスの件数は対前年同期比増加し、売上高も概ね計画通り推移しております。前期の新規獲得先は一般企業、自治体とも好調であり今後逐次稼働することから、その伸び率は順調に回復すると見込んでおります。国際送金サービスについては、引き続き新型コロナウイルス流行による影響に加え、急激な円安による送金の手控えが見られ、個人送金市場は厳しい環境下ではありますが、業績はほぼ計画通りに推移しております。

以上の結果、収納代行サービス事業の売上高は103億円（前年同四半期は99億60百万円）、営業利益は4億28百万円（前年同四半期は4億52百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して100億3百万円増加し、613億93百万円となりました。これは主に現金及び預金が10億88百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が前連結会計年度末の受取手形及び売掛金と比較し5億2百万円減少したものの、金銭の信託が95億68百万円、投資有価証券が12億63百万円増加したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して92億11百万円増加し、429億95百万円となりました。これは主にその他流動負債が2億45百万円、買掛金が2億9百万円減少したものの、収納代行預り金が81億25百万円、短期借入金及び長期借入金が7億66百万円増加したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して7億92百万円増加し、183億97百万円となりました。これは主に利益剰余金が7億35百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の四半期末残高は、前連結会計年度末と比較して3億42百万円増加し、92億69百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は13億6百万円（前第2四半期連結累計期間は16億14百万円の増加）となりました。これは主に法人税等の支払額5億5百万円、前払費用の増加4億97百万円により資金が減少したものの、税金等調整前四半期純利益13億72百万円、売上債権及び契約資産の減少7億94百万円、契約負債の増加5億87百万円により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は15億7百万円（前第2四半期連結累計期間は3億21百万円の減少）となりました。これは主に関係会社株式の取得による支出9億88百万円、有形固定資産の取得による支出2億17百万円により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は5億36百万円（前第2四半期連結累計期間は2億42百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2億34百万円、配当金の支払額2億15百万円により資金が減少したものの、長期借入れによる収入9億48百万円より資金が増加したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、情報サービス事業において54百万円発生しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,790,199	10,790,199	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数は100株 であります。
計	10,790,199	10,790,199	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年4月22日(注)	5,267	10,790,199	13	2,482	-	2,169

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 2,596円

資本組入額 2,596円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)5名

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,030,700	9.55
ヒロタ(株)	岐阜県岐阜市玉姓町三丁目25番地	890,100	8.24
電算システム従業員持株会	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地	597,347	5.53
(株)十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	441,900	4.09
(株)大垣共立銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	424,900	3.93
宮地正直	岐阜県岐阜市	418,695	3.88
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地	359,900	3.33
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	277,800	2.57
(株)トーカイ	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地	257,180	2.38
野村證券(株)	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	230,390	2.13
計	-	4,928,912	45.67

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数割合は、小数点第三位を切捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,783,100	107,831	-
単元未満株式	普通株式 7,099	-	-
発行済株式総数	10,790,199	-	-
総株主の議決権	-	107,831	-

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、自己名義所有の株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式82株を保有しております。

2 【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間終了後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長	宮地 正直	2022年8月1日 (逝去による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当社は、2021年7月1日設立のため、前第2四半期連結累計期間に係る記載はしていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,673	12,584
金銭の信託	17,392	26,961
受取手形及び売掛金	8,498	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,996
商品及び製品	394	492
仕掛品	509	370
前払費用	2,277	2,775
その他	461	595
貸倒引当金	18	11
流動資産合計	43,188	51,765
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,554	1,527
土地	791	791
その他(純額)	633	697
有形固定資産合計	2,979	3,016
無形固定資産		
のれん	1,339	1,287
顧客関連資産	762	733
技術資産	201	190
ソフトウェア	369	387
ソフトウェア仮勘定	166	227
その他	0	0
無形固定資産合計	2,840	2,826
投資その他の資産		
投資有価証券	1,840	3,103
繰延税金資産	95	244
差入保証金	389	375
その他	57	84
貸倒引当金	2	24
投資その他の資産合計	2,381	3,784
固定資産合計	8,200	9,627
資産合計	51,389	61,393

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,722	3,513
短期借入金	47	100
1年内償還予定の社債	17	7
1年内返済予定の長期借入金	370	512
未払法人税等	499	633
前受金	3,088	-
契約負債	-	3,676
収納代行預り金	22,035	30,160
賞与引当金	17	161
役員賞与引当金	48	30
受注損失引当金	19	8
株主優待引当金	34	-
その他	1,997	1,752
流動負債合計	31,899	40,555
固定負債		
社債	36	32
長期借入金	619	1,191
繰延税金負債	326	319
役員退職慰労引当金	489	508
退職給付に係る負債	86	101
資産除去債務	24	24
その他	303	262
固定負債合計	1,884	2,440
負債合計	33,784	42,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,469	2,482
資本剰余金	2,656	2,656
利益剰余金	12,283	13,019
自己株式	0	0
株主資本合計	17,409	18,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	37
その他の包括利益累計額合計	1	37
非支配株主持分	194	202
純資産合計	17,605	18,397
負債純資産合計	51,389	61,393

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日)
売上高	25,161
売上原価	20,719
売上総利益	4,442
販売費及び一般管理費	3,274
営業利益	1,168
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	16
持分法による投資利益	131
固定資産売却益	38
投資事業組合運用益	17
デリバティブ評価益	43
債務時効益	4
その他	5
営業外収益合計	261
営業外費用	
支払利息	4
支払手数料	1
匿名組合投資損失	2
為替差損	6
その他	0
営業外費用合計	15
経常利益	1,414
特別損失	
投資有価証券評価損	41
特別損失合計	41
税金等調整前四半期純利益	1,372
法人税、住民税及び事業税	633
法人税等調整額	177
法人税等合計	456
四半期純利益	915
非支配株主に帰属する四半期純利益	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	907

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2022年1月1日
至 2022年6月30日)

四半期純利益	915
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	35
その他の包括利益合計	35
四半期包括利益	951
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	943
非支配株主に係る四半期包括利益	8

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間

(自 2022年1月1日

至 2022年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,372
減価償却費	303
のれん償却額	86
貸倒引当金の増減額(は減少)	14
賞与引当金の増減額(は減少)	143
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18
受注損失引当金の増減額(は減少)	1
株主優待引当金の増減額(は減少)	34
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15
受取利息及び受取配当金	21
支払利息	4
デリバティブ評価損益(は益)	43
持分法による投資損益(は益)	131
為替差損益(は益)	6
投資事業組合運用損益(は益)	17
投資有価証券評価損益(は益)	41
固定資産売却損益(は益)	38
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	794
棚卸資産の増減額(は増加)	186
前払費用の増減額(は増加)	497
仕入債務の増減額(は減少)	218
未払金の増減額(は減少)	77
契約負債の増減額(は減少)	587
その他の流動資産の増減額(は増加)	69
その他の流動負債の増減額(は減少)	248
その他	33
小計	1,793
利息及び配当金の受取額	22
利息の支払額	4
法人税等の支払額	505
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,306
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	100
定期預金の払戻による収入	100
有形固定資産の取得による支出	217
無形固定資産の取得による支出	157
無形固定資産の売却による収入	38
投資有価証券の取得による支出	135
投資事業組合からの分配による収入	16
敷金及び保証金の差入による支出	0
敷金及び保証金の回収による収入	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	43
関係会社株式の取得による支出	988
その他	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,507

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2022年1月1日
至 2022年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	52
社債の償還による支出	13
長期借入れによる収入	948
長期借入金の返済による支出	234
配当金の支払額	215
非支配株主への配当金の支払額	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	536
現金及び現金同等物に係る換算差額	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	342
現金及び現金同等物の期首残高	8,927
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,269

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社CMCの全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、十六電算デジタルサービス株式会社の株式を取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより情報サービス事業のSI・ソフト開発の一部取引について、従来は検収時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、4億61百万円減少し、売上原価は3億6百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1億55百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は44百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、当第2四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当第2四半期連結累計期間においては四半期連結財務諸表に重要な影響はありませんでした。新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、現時点では今後、当第2四半期連結累計期間と同様に重要な影響はないとの仮定のもと、のれん等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

預金、金銭の信託及び収納代行預り金

現金及び預金、金銭の信託の中には、収納代行サービス事業に係る資金が含まれており、これに見合う以下の収納代行預り金を流動負債に計上しております。当該収納代行預り金は、顧客の商品又はサービスの利用者が、コンビニエンスストア等を通して支払う代金を当社が収納し、顧客に送金するために一時的に預かっているものであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
収納代行預り金	22,035百万円	30,160百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
給与手当	1,020百万円
賞与及び賞与引当金繰入額	283
役員賞与引当金繰入額	47
退職給付費用	52
役員退職慰労引当金繰入額	13
貸倒引当金繰入額	14

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金の中には、収納代行サービス事業に係る資金が含まれており、当該預金は顧客の商品又はサービスの利用者が、コンビニエンスストア等を通して支払う代金を当社が収納し、顧客に送金するために一時的に預かっているものであります。また、この預り金の一部を金銭信託しております。このため、収納代行預り金については、現金及び現金同等物から除いております。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金	12,584百万円
金銭の信託	26,961
預入期間が3か月を超える定期預金	115
収納代行預り金	30,160
現金及び現金同等物	9,269

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	215	20	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月10日 取締役会	普通株式	183	17	2022年6月30日	2022年9月12日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報サービス 事業	収納代行サー ビス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,860	10,300	25,161	-	25,161
セグメント間の内部売上 高又は振替高	12	0	12	12	-
計	14,873	10,301	25,174	12	25,161
セグメント利益	691	428	1,120	47	1,168

(注)1. セグメント利益の調整額47百万円は報告セグメントが負担する管理部門費の配賦差額であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

2021年7月30日に行われた株式会社マイクロリサーチとの企業結合について、取得原価の配分が完了していなかったため、のれんの金額は暫定的に算出された金額でありましたが、当第2四半期連結会計期間に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、「情報サービス事業」セグメントにおいてのれんの金額を修正しております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2021年7月30日に行われた株式会社マイクロリサーチとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、顧客関連資産に1億7百万円、技術資産に2億12百万円が配分されました。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額8億円は、会計処理の確定により2億8百万円減少し、5億91百万円となっております。

また、前連結会計年度末の連結貸借対照表は、のれんが1億98百万円減少し、顧客関連資産が1億2百万円、技術資産が2億1百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	情報サービス事業	収納代行サービス事業	
財又はサービスの種類別			
SI・ソフト開発	10,747	-	10,747
情報処理サービス	2,800	-	2,800
商品及び製品販売	1,291	-	1,291
収納・集金代行サービス	-	9,335	9,335
オンライン決済サービス	-	527	527
送金サービス	-	201	201
収納代行周辺サービス	-	180	180
顧客との契約から生じる収益	14,839	10,244	25,084
その他の収益(注)	20	56	76
外部顧客への売上高	14,860	10,300	25,161

(注) その他の収益は顧客との契約から生じる収益の範囲外の債権保証型後払いサービスの収益と賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	84円11銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	907
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	907
普通株式の期中平均株式数(株)	10,786,886

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年8月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....183百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....17円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年9月12日

(注) 2022年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

株式会社電算システムホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰則

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電算システムホールディングスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電算システムホールディングス及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。